

## 第 4 章

### 保健福祉業務関係



## 第4章 保健福祉業務関係

### 1 母子保健

#### (1) 小児医療援護

##### ア 小児慢性特定疾病医療費支給認定

小児慢性特定疾病に指定されている疾病にかかっている18歳未満(継続申請に限り20歳未満)の児童が、指定医療機関で治療を受けたときの費用を支給した。(保護者の所得に応じた自己負担金を医療機関において支払)

平成30年度末(H31年3月31日現在の受給者数

(単位:件)

疾病	計	悪性 性 新 生 物	慢 性 腎 疾 患	慢 性 呼 吸 器 疾 患	慢 性 心 疾 患	内 分 泌 疾 患	膠 原 病	糖 尿 病	先 天 性 代 謝 異 常	血 液 疾 患	免 疫 疾 患	神 経 ・ 筋 疾 患	慢 性 消 化 器 疾 患	う 染 色 体 又 は 遺 伝 子 に 変 化 を 伴 う 症 候 群	皮 膚 疾 患	骨 系 統 疾 患
平成29年度	71	10	9	1	15	19	4	5	1	1		4	6			
平成30年度	69	11	9		14	11	3	5	1			6	7			2
南足柄市	24	5	2		4	8			1			3				1
中井町	5	1					1	2					1			
大井町	16		2		4	1	2	2				1	3			1
松田町	2	1			1											
山北町	6	2	1		1								2			
開成町	16	2	4		4	2		1				2	1			

##### イ 不妊に悩む方への特定治療支援事業(経由事務)

県等の指定した医療機関で、特定不妊治療(体外受精または顕微授精)を受けた夫婦から、治療費の助成の申請書類を受理し、内容を確認のうえ、県健康増進課あて送付した。(助成限度額の範囲内で、治療費の全額または一部を助成)

	申請者数	申請延件数	助成延件数
計	52	79	78
南足柄市	21	28	28
中井町	2	3	2
大井町	10	17	17
松田町	8	12	12
山北町	2	5	5
開成町	9	14	14

## (2) 養育支援事業

疾病等により長期にわたり療養を必要とする児や未熟児等による養育上の課題を持つ児及びその保護者等が地域で健康的な生活をするために、関係機関と連携し適切な支援を行うことで、児のすこやかな発育発達を促進させ、併せて養育環境を整えるために次の事業を実施した。

### ア 訪問指導

実数	延数
2	2

### イ 所内指導(電話相談、面接等)

	実数	延数
小児特定疾病	73	107
その他	47	138

### ウ 子ども発達専門相談

発育・発達面で課題があり、療育及び養育上支援を必要とする乳幼児及び保護者に対し、医師、歯科医師、心理相談員、理学療法士、歯科衛生士、管理栄養士、保健師等による指導を行うことにより、疾病・障害等の早期発見・回復及び適切な療育の確保を図った。

(単位:件)

開催回数		6	
来所者数	実数	21	
	延数	41	
把握契機(実数)	センター 足柄上	小児慢性特定疾病	0
		長期療養児	5
		その他	0
	町市	未熟児	2
		その他	29
	医療機関	0	
	その他	5	
相談目的(延数)	発育	35	
	発達	41	
	疾病	20	
	栄養	15	
	生活	32	
	未熟児	0	
	養育	39	
	その他	19	

処遇 (延数)	終 結	6
	再 受 診	34
	家 庭 訪 問	0
	電 話 確 認	0
	医 療 機 関 紹 介	3
	市 町	26
	そ の 他	0

#### エ 聴覚専門相談

聴覚障害を早期に発見するとともに、児の言語発達への不安を持つ保護者のサポートや児の早期療育に向けた支援を行うため言語聴覚士による相談指導を実施した。

開催 回数	相談者数		相談契機			処 遇			
	実 数	延数	市 町	HWC	保護者	終 結	再 予 約	医療機関 紹 介	電話確認
4	8	10	5	2	1	1	7	2	0

#### オ 集団指導

在宅で療養されているお子さまと保護者の交流会

医療的ケアや在宅療養を必要とされる児と保護者を対象に、参加者同士、育児に関する悩みや思いを共有し、交流を行うことで、育児不安やストレスの緩和を図る。

開 催 日	内 容	スタッフ	参加者数
平成 30 年 5月 21日	ふれあい遊び 交流会	保育士・保健師	6組 12人 (児 5、母 6、父 1)
平成 30 年 8月 23日	ふれあい遊び、 交流会	保育士・保健師	5組 11人 (児 5、母 5、兄弟姉妹 1)
平成 30 年 12月 10日	ふれあい遊び、 クリスマス会、	保育士・保健師・管理栄養士 歯科衛生士	6組 12人 (児 5、母 6、父 1)
平成 31 年 3月 14日	ふれあい遊び、 交流会、歯科相談	保育士・保健師・管理栄養士 歯科衛生士	6組 11人 (児 5、母 6)
計 4 回			実 10組 21人 延 23組 46人

カ 妊産婦とその家族への禁煙支援事業

地域で禁煙をすすめる気運を高め、子どもたちがたばこの煙のない環境で生活ができることを目的に、平成 17 年度より 3 年間実施してきた事業成果をふまえ、平成 20 年度からは「たばこを吸わない世代を育てよう！小さい頃から伝えよう たばこの正しい知識」をスローガンに禁煙の普及啓発を行っている。29 年度も継続して、管内幼稚園・保育園から協力を得て、幼児期への防煙教育の推進に係る普及啓発を行った。

	実施期間	内 容	参加者数等
普及啓発	平成 31 年 5 月	管内保育園・幼稚園への普及啓発 在園年長児への防煙教育普及啓発用ぬりえ・リーフレットの配布依頼	管内幼稚園・保育園・市町・子育て支援センターに配布 ぬりえ 1450 枚 リーフレット 1450 枚配布
	常設	・たばこに関する情報掲示（ゆらゆら金太郎、ぬりえ、オリジナルメモ、メッセージ集配布） ・所内のぼり旗の設置	-
	随時	各種母子保健事業において実施 所内ホームページの更新	-
調査	随時	1 市 5 町において「足柄上地域妊産婦とその家族への禁煙支援のための実態把握」（平成 20 年 4 月～開始） 平成 29 年度分集計	・母子健康手帳交付時 660 名 ・3 か月児健診時 650 名 ・1.6 歳児健診時 709 名 ・3 歳児健診時 711 名
研修	平成 31 年 2 月 18 日	母子保健担当者研修 「妊産婦とその家族への禁煙支援事業の評価について～平成 20 年度から 29 年度の傾向分析」 講師 東海大学医学部基盤診療学系公衆衛生学 非常勤准教授 渡辺 良久氏	12 名
関係機関会議	平成 31 年 2 月 1 日	母子保健委員会	18 名
	平成 30 年 6 月 21 日	第 1 回 子育て支援に係る担当者会議	23 名

### (3) 妊娠・出産支援体制づくり事業

妊娠、出産、育児しやすい環境づくりに焦点をあてた研修会を開催した。

(単位:人)

開催日	内容	講師	参加者数
平成30年 10月29日	事例から考える支援に苦慮する保護者への対応について	公益社団法人 積善会 曾我病院 吉江 美穂子氏	18

### (4) 母子保健委員会

保健福祉事務所及び管内1市5町が実施する子育て支援事業が円滑に行われるために、各機関の役割を理解するとともに効果的な連携について検討し、管内の母子保健施策の向上を図った。

ア 母子保健委員会

(単位:人)

開催日	内容	場所	委員数
平成31年 2月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度母子保健委員会部会報告</li> <li>妊産婦とその家族への禁煙支援事業について</li> <li>妊娠期からの切れ目のない子育て支援について</li> </ul>	小田原保健福祉事務所 足柄上センター	12

イ 子育て支援に係る担当者会議

(単位:人)

開催日	内容	場所	参加者数
第1回 平成30年6月21日	第1部 <ul style="list-style-type: none"> <li>各所における平成30年度母子保健事業について</li> <li>妊娠期からの切れ目のない子育て支援について</li> <li>妊産婦とその家族への禁煙支援事業について</li> </ul>	小田原保健福祉事務所 足柄上センター	23
	第2部 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度の母子保健事業について</li> <li>妊娠期からの切れ目のない子育て支援について</li> <li>妊産婦とその家族への禁煙支援事業について</li> </ul>		10
第2回 平成31年2月18日	第1部 <ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠期からの切れ目のない子育て支援について</li> <li>聴覚相談について</li> </ul>	小田原保健福祉事務所 足柄上センター	14
	第2部 講演会「妊産婦とその家族への禁煙支援事業の評価について～平成20年度～29年度の傾向分析～」		12

### (5) 思春期保健事業

思春期の男女を対象として、思春期に特有の身体と性の不安や悩みに対する相談に応じるとともに、学校の養護教諭と連携し思春期にある男女の心身の健全な成長を図った。

ア 思春期相談 3件

## (6) 生涯を通じた女性の保健相談等事業

### ア 健康相談

女性は女性固有の機能を有するため、特に、思春期から更年期にかけて各自の健康状態に応じ、生涯を通じた健康の保持増進に対する自己管理ができるよう支援を行った。

(ア) 一般相談 延7件 (実6件)

(イ) 専門相談 相談回数 3回9件(平成30年7月12日、11月1日、平成31年2月21日)

(単位:件)

件数	相談方法別			相談回数別			相談者別		相談契機別			
	電話	面接	その他	初回	2回	3回以上	本人	他	広報	市町	当事業	その他
9		9		9			7	2	2		4	3

区分	件数 (実数)	主訴別 (延数)									
		妊娠	避妊	不妊	性	メンタル ケア	婦人科	更年期	性感染	泌尿器	その他
計	9					2	3	1		2	2
10～19歳	1						1				
20～29歳	1										1
30～39歳	1					1	1				
40～49歳	3					1	1	1			
50～59歳	0										
60歳以上	3									2	1

### イ 健康教育

正しい「妊娠・出産」「妊娠適齢期」「女性特有のがん」「喫煙の害」など、正しい知識と情報を提供すると共に、将来を見通しライフプランを考えることができるよう普及啓発を図った。

実施日	実施場所	対象	参加者数
平成30年 4月20日	小田原保健福祉事務所 足柄上センター	看護学生・栄養士学生・ 歯科衛生士学生	12名
平成30年 9月7日	小田原保健福祉事務所 足柄上センター	看護学生・栄養士学生・ 歯科衛生士学生	36名
平成31年 2月20日	南足柄市足柄台中学校	中学3年生、教員	141名



## 2 歯科保健

歯及び口腔の健康づくりを推進するため、委員会の開催や地域で活動する人材育成を行った。また、う蝕や歯周疾患の予防のための事業及び障害のある方や在宅療養者等に対しては、合わせて摂食機能発達支援等も実施した。

### (1) 重度う蝕ハイリスク幼児予防対策事業

市町が実施している幼児歯科健康診査等の事業と連携し、重度う蝕につながるリスク要因を保持すると思われる幼児を早期に把握し、う蝕の多発・重症化を抑制するための歯科検診、保健指導及び予防処置等を実施し、リスク要因の低減化を図った。

#### ア 歯科検診・予防処置等の実施状況

(単位:人)

実施回数	受診者数(延)			予防処置者数(延)				
	計	初診数	再診数	計	フッ化物	フッ化物夜みがき	フッ化ジアンミン銀	
							3歳まで	4歳以上
48	239	78	161	214	112	3	25	74

#### イ 初診者の把握経路

(単位:人)

市町名	計	市町事業				保健福祉事務所事業
		1歳6か月児	2歳児	歯科教室・相談	その他	
計	78	29	24	14	3	8
南足柄市	24	16		4	2	2
中井町	5	2		2	1	
大井町	21	4	11	3		3
松田町	10	3	5	2		
山北町	6	1	3	1		1
開成町	12	3	5	2		2

#### ウ 初診者のう蝕り患状況

(単位:人)

市町名	計	う蝕あり	う蝕の疑い	う蝕なし
計	78	7	9	62
南足柄市	24	5	3	16
中井町	5	0	1	4
大井町	21	0	2	19
松田町	10	1	0	9
山北町	6	1	1	4
開成町	12	0	2	10

## (2) 障害児者等歯科保健事業

障害児者等は歯科疾患にかかりやすく治療には困難を伴う場合も多いことから、早期から継続的に歯科検診、保健指導及び予防処置等を実施した。さらに関連職種と連携の下、摂食機能発達の支援を行った。

ア 歯科検診・予防処置等の実施状況

(単位:人)

実施回数	受診者数		実施内容内訳(延数)				
	実人数	延人数	口腔内診査	歯科保健指導	予防処置	摂食相談・指導	その他
個別	34	23	59	59	27	16	2
集団	2	7	10	10			
計	36	30	64	69	27	16	2

※母子保健の子ども発達専門相談と同日実施の内容も含む

イ 年齢別受診状況

(単位:人)

区分	合計	6歳以下	7～19歳	20歳以上
初診	9	9		
再診	60	56	4	

## (3) 歯周疾患予防対策事業(歯ぐき検診)

セルフケア技術・生活習慣に関わる知識の普及及び定期検診受診を推進するために、成人(主に妊産婦)を対象として、歯周疾患予防を目的とした口腔内診査や歯科保健指導を実施した。

ア 歯科検診・保健指導

(単位:人)

実施回数 (回)	受診者数		
	計	男性	女性(うち妊婦)
5	7	-	7(7)

イ 疾患状態別状況(初診)

(単位:人)

年齢区分	計	健康	歯肉出血	歯石沈着	浅いポケット	深いポケット	機能喪失	その他
計	7	0	0	0	6	1	0	0
20～29歳	0							
30～39歳	7				6	1		
その他	0							

ウ 歯間部清掃用具の活用推進

実施回数	総計	保健福祉 事務所歯 科保健事 業参加者	健康づくり 団体関係者	その他	従事者数	
					歯科医師	歯科衛生士
1	8		5	3		1

#### (4) 在宅療養者等訪問口腔ケア推進事業

在宅療養者の歯科疾患予防及び誤嚥性肺炎などの全身疾患予防のため、口腔内清掃や口腔機能訓練等を支援し、QOL(生活の質)の改善に向けた訪問口腔ケアの普及推進を図った。

ア 訪問状況

(単位:人)

訪問者数		延従事者数						
実人数	延人数						歯科医師	1
	計	6歳以下	7~19歳	20~39歳	40~64歳	65歳以上	当所歯科衛生士	2
2	2	1				1	委嘱歯科衛生士	2

イ 疾患別訪問状況

(単位:人)

市町名	計	慢性疾患児・障害児	特定疾患	脳血管疾患後遺症	認知症	その他
計	2(2)					2(2)
南足柄市						
中井町	1(1)					1(1)
大井町						
松田町						
山北町						
開成町	1(1)					1(1)

※実人数(延人数)

#### (5) 歯及び口腔の健康づくり推進委員会

「神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進条例」に基づき、管内の歯及び口腔の健康づくりにかかる事項について関係機関・団体等と検討、協議して、管内における歯及び口腔の健康づくりに関する事業の効果的かつ円滑な推進を図るため、委員会を開催した。

ア 歯及び口腔の健康づくり推進委員会・小委員会開催状況

(単位:人)

区分	開催日	内容	出席者数
小委員会(部会)	平成30年 8月23日(木)	【母子・健康づくり部会】 1 足柄上地域の歯科保健事業の現状と課題 2 育児支援強化した歯科保健事業の推進について (1)重度う蝕等ハイリスク幼児予防対策事業の選出基準の明確化 (2)摂食機能発達支援事業の活用 (3)妊産婦死守病予防と歯ぐきのセルフチェック票の活用	9 (事務局含む)
	平成30年 11月26日(月)	【高齢介護部会】 1 足柄上地域の歯科保健事業の現状と課題 2 8020運動推進員等の効果的活動とその支援について	8 (事務局含む)

委員会	平成 31 年 1 月 10 日 (木)	1 報告事項 (1)管内における歯科保健事業の現状について (2)県歯及び口腔の健康づくり推進条例の改正及び同計画の改定について 2 協議事項 (1)重度う蝕等ハイリスク幼児の選出基準について (2)8020 運動推進員等の市町での活用促進 (3)フレイル対策・介護予防人材としての 8020 運動推進員等の活用支援について	18 (有償委員 3) (事務局含む)
-----	-------------------------	--	---------------------------

## (6) 歯の健康づくり事業(健口かながわ5か条の普及)

生涯にわたる歯と口腔の健康を保持増進するために、子どもから高齢者まで全ての世代に共通し、県民自らが取り組む行動目標として掲げた「健口かながわ5か条」を、健康教育及び歯科保健指導時に合わせて、リーフレット等を用いて普及啓発を行った。

(単位:人)

普及対象	母子	学童・生徒	成人	老人	その他	不明	総計
普及人数	52		190	2		4	248

## (7) 8020運動推進員養成事業

「神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進条例」に基づき、8020運動をはじめとする歯及び口腔の健康づくりを推進するために養成された 8020 運動推進員に対し、管内市町及び関係機関・団体等と連携して、推進員が自主的な活動を円滑に実施できるよう育成研修を実施した。

ア 8020運動推進員養成研修受講状況(健康増進課主催)

(単位:人)

市町名	南足柄市	中井町	大井町	松田町	山北町	開成町	計
受講者数	-	-	-	-	-	-	0

イ 8020運動推進員育成研修開催状況

開催日	内 容	講師	参加者数(人)
平成 30 年 5 月 14 日	1 復習 2 お口の力自己チェック 3 先輩推進員からのコツ伝授 4 講義「だ液と味覚」 講師:所内歯科医師・歯科衛生士	所内歯科医師 ・ 歯科衛生士	8020 運動推進員 8 その他 2
平成 30 年 7 月 13 日	1 復習 2 講義「オーラルフレイルって何？」 3 お口の力自己チェック 4 講義「ことばとくち体操」 講師:所内歯科医師・歯科衛生士	所内歯科医師 ・ 歯科衛生士	8020 運動推進員 10 その他 6

平成 30 年 8 月 31 日	<b>【交流会】</b> 1 アイスブレイク ・防災事前チェック・コグニサイズ 2 グループワークと基本的理解 ・「忘れてはいけない！災害時のお口の健康対策を考 える」講師：当所歯科医師 3 生命を救う口腔ケアと健口体操 4 情報交換会	白田千代子 氏 （歯科衛生士）  所内歯科医師 ・ 歯科衛生士	8020 運動推進員 17 その他 11 市町職員 2
---------------------	---	--	-----------------------------------

## (8) 健康教育

市町等からの依頼に応じて、健康教育を実施。

月	対象	区分	参加者数	内容件数(複数計上)				
				う蝕 予防	歯周病 予防	口腔機能 発達支援	高齢者・ 療養者 口腔ケア	その他
9	後期学生オリエンテーション	成人	44			1		
3	足柄上合庁県幹部職員等ミニ講義	成人	20	1	1	1		
計			64	1	1	2		

## (9) 人材育成

歯科保健に関する人材育成

	実施回数	人数(延数)
地域歯科衛生士会支援	4	27
食生活改善推進員養成講座	1	8
足柄歯科医師会「歯の供養祭」記念講演	1	31
8020 運動推進員活動支援等	4	23
乳幼児健康診査歯科健診状況確認	1	6
計	11	95

## (10) 災害時歯科口腔保健対応対策事業

「神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進条例」に基づき、災害時に地域において歯科口腔保健対応する体制づくりを促進するため、市町村及び関係団体との研修会等を実施した。

開催日	内 容	講師	参加者数(人)
平成 31 年 2 月 24 日(日)	1 講義と演習「災害時の歯科保健医療支援/受援活動」 ・集団・迅速アセスメントや支援にかかわる準備について ・ハザードマップを用いた演習  2 現地災害対策本部室の見学 ・合庁 5 階・対策本部の見学及び説明	太田 秀人 氏 (おおた歯科クリニ ック院長、 一般社団法人筑紫 歯科医師会理事)	26 名 (うち 9 名県職員)

### (11) 三歳児歯科健康診査結果(参考資料)

平成9年度より管内市町で実施している。

市町名 年度	対象者	受診数 (率)	う蝕有病 者数 (率)	う 歯 数			一人平 均う歯 数	う蝕の型別分類※(人)				
				総数	未処 置歯	処置 歯		A型	B型	C1型	C2型	D型 (再掲)
平成26年度	867	862 (99.4)	140 (16.2)	523	452	71	0.61	97	39	-	4	10
平成27年度	814	789 (96.9)	98 (12.4)	363	329	34	0.46	69	26	1	2	7
平成28年度	791	781 (98.7)	96 (12.3)	321	299	22	0.41	71	21	1	3	16
平成29年度	736	720 (97.8)	88 (12.2)	332	300	32	0.46	53	22	7	6	15
平成30年度	737	729 (98.9)	83 (11.4)	272	253	19	0.37	55	23	4	1	11
南足柄市	290	281 (96.9)	36 (12.8)	122	117	5	0.43	24	9	3	0	6
中井町	47	49 (104.3)	6 (12.2)	25	22	3	0.51	3	3	-	-	-
大井町	100	92 (92.0)	14 (15.2)	37	34	3	0.40	9	5	-	-	1
松田町	68	68 (100.0)	8 (11.8)	24	24	-	0.35	6	2	-	-	-
山北町	52	54 (103.8)	6 (11.1)	15	12	3	0.28	5	1	-	-	1
開成町	180	185 (102.8)	13 (7.0)	49	44	5	0.26	8	3	1	1	3

※ う蝕の型別分類

- A 型 上顎前歯部のみ、または臼歯部のみう蝕がある者
- B 型 上顎前歯部および臼歯部にう蝕がある者
- C1 型 下顎前歯部のみう蝕がある者
- C2 型 下顎前歯部と他部位にう蝕がある者
- D 型 6本以上う蝕がある者(神奈川県独自で重度う蝕者として再掲する。)

### 3 栄養・食生活対策事業

健康増進法に係る関係法規及び県条令に基づき、特定給食施設等に対し、給食運営や栄養管理の充実のための個別指導・助言や講習会等を行うことにより、利用者や職員等の健康づくりを推進した。

また、地域の総合的な栄養・食生活対策の推進を図るため、地域食生活対策推進協議会を開催し、関係機関・団体等と連携して地域の特性に応じた人的資源の活用や育成を行い、地域住民の健康寿命の延伸を目指すとともに、消費者の適切な食品選択に資する食環境整備のために、住民に対する食品の栄養表示等の普及啓発のための講習会並びに食品関連事業者に対する栄養表示適正化指導を実施した。

#### (1) 特定給食等指導事業

健康増進法、県条例等に基づき、給食施設に対して栄養管理の上で必要な援助・指導を行い、喫食者や職員等の生活習慣病予防対策の推進や健康・栄養教育の支援を行い、地域の健康づくりを推進した。

##### ア 実地調査及び指導(健康増進法第18条第1項第2号に基づく給食施設指導)

(単位:件)

	対象施設数	内 訳				指導回数計
		管理栄養士のみ	管理栄養士及び栄養士	栄養士のみ	未配置施設	
管理栄養士必置施設	学校					
	病院	2		1		1
	介護保健施設					
	老人福祉施設					
	児童福祉施設					
	社会福祉施設					
	事業所	3	4	1		5
	寄宿舎					
小計	5	4	2		6	
1日750食以上又は1回300食以上又は(指定施設を除く)	学校	15	6	1	8	15
	病院	1				
	介護保健施設					
	老人福祉施設					
	児童福祉施設					
	社会福祉施設					
	事業所	2			1	2
	寄宿舎					
小計	18	6	1	9	18	
1日250食以上又は1回100食以上又は(指定施設を除く)	学校	6	1		5	6
	病院					
	介護保健施設	3	2	1		3
	老人福祉施設	3		5		5
	児童福祉施設	12	3		7	12
	社会福祉施設	1	1			1
	事業所	7			3	8
	寄宿舎					
小計	32	7	6	15	35	

その他の給食施設	学校	3			1	2	3
	病院	2		2			2
	介護保健施設						
	老人福祉施設	5	1	10	1	1	13
	児童福祉施設	3			1	2	3
	社会福祉施設	4			1	4	5
	事業所	9				12	12
	寄宿舎	5				10	10
	その他	6		1	3	7	11
	小計	37	1	13	7	38	59
合計	92	18	22	31	47	118	

注 管理栄養士必置指定施設

- 1 医学的な管理を必要とする者に食事を供給する特定給食施設であつて、継続的に1回300食以上又は1日750食以上の食事を供給するもの(病院、介護老人保健施設)
- 2 1以外の管理栄養士による特別な栄養管理を必要とする特定給食施設であつて、継続的に1回500食以上又は1日1,500食以上の食事を供給するもの(福祉施設、事業所等)

#### イ 栄養管理講習会等(全体講習会・種別講習会)

給食施設の従事者、管理者等を対象に衛生管理、栄養管理等に関する認識を深め、給食を通して給食利用者の健康増進を図るため講習会を実施した。

区分	実施回数	開催日	参加施設数	参加者数	内容
計	3	—	150	151	—
全体講習会	2	平成30年 5月29日	127	128	(講話) ・給食施設の衛生管理について ・栄養・食生活に係る情報提供
		平成30年 5月30日			(事例発表) ・給食施設における災害対策のポイント(講評含む) ・給食施設における衛生管理に係る情報提供
種別講習会	1	平成30年 7月26日	23	23	対象:学校 児童福祉施設「 「不足しがちな“鉄”を補給するための工夫」 ①情報提供 当所栄養士 「小・中学生の食事摂取状況と食事摂取基準」 ②実践報告・事例提供～現場栄養士の実践報告～ 管内弁当事業者代表者、管内保育園の管理栄養士 ③小・中学校の栄養士からの現場の事例紹介 各市町小・中学校からの参加栄養士

注 特定給食施設…1回100食以上又は1日250食以上の食事を供給する施設(健康増進法第20条第1項)



ウ 栄養改善普及運動事業

開催日	主 な 内 容	参加者数	対 象 者
① 平成30年 8月3日	【講話】 「からだに合わせてちゃんと食べる実践をしよう」	48	事業所給食施設の利用者
8月6日 ～10日	【ブース設置・資料提供】 ・健康測定コーナー等(5日間) ・血圧、血管年齢、握力、体脂肪率などを測定し、リーフレットを配布(延624人) *食堂ではイベントコラボメニューを提供(延175食提供) *社内自販機にて野菜ジュースを販売(8月1日～8日)	延624	
② 平成30年 10月23日	【講話】 「ちゃんと食べる を正しく理解し、自分なりのよりよい食生活を考えよう」	29	
10月22日 ～26日	【講話・ブース設置・資料提供】 ・参加人数 ・資料提供(29人) ・未病を改善する栄養サポートステーション 貧血・食習慣チェック・食生活アドバイス(18人) 貧血チェック・食生活アドバイス(8人) ・健康測定 肺チェッカー(22人) スモーカーライザー(11人) *ヘルシーメニューの提供(5日間)延175食	延59	

## (2) 栄養・食生活施策の企画・運営

### ア 地域食生活対策推進協議会の運営

地域における総合的な食生活対策の推進を図ることを目的に、地域食生活対策推進協議会、部会を開催した。

地域食生活対策推進協議会・部会開催状況

(単位:人)

区分	開催日	内容	参加者数
協議会	平成31年3月18日	災害時の食環境整備	19
部会	平成30年6月12日 8月9日 9月28日		23

### イ 各種調査・分析・活用等

#### (ア) 国民健康・栄養調査、県民健康・栄養調査

調査地区	調査日	調査対象世帯数	調査実世帯数	調査内容
該当地区無し				

#### (イ) その他調査、情報の分析・提供・活用

調査・研究名	内容(目的、方法、成果等)
災害時の食生活に関するアンケート	<p>【目的】：足柄上センター管内の住民等の災害時の食生活の備えの状況等を把握することにより、足柄上地域食生活対策推進協議会の資料とし、また、管内市町及び関係団体が災害対策を進める際の参考とする。</p> <p>【方法】：平成29年度中に実施した調査の集計・分析。食生活改善推進団体いきみ会会員及び会員を通しての無記名自記式調査票配付・回収による。調査の集計・分析等に関しては、地域食生活対策推進協議会委員(学識経験者)に依頼。</p> <p>【成果等】：地域住民の備えとして、備蓄量が不十分である他、入れ替えや保管場所等、「実際に使える備えであるか否か」の検証が不十分であることが明確化された。また、市町の備えの状況について知っている住民は多くないが、気持ちとしては「頼りたい」という気持ちが大いことが明らかとなった。</p>
「給食施設のための備えセルフチェック表」	<p>【目的】：足柄上センター管内の給食施設の災害時の備えの状況等を把握し、足柄上地域食生活対策推進協議会の資料とする。</p> <p>【方法】：平成28・29年度中に実施した調査の集計・分析。特定給食施設・小規模特定給食施設のうち、3食提供施設及び保育所等にチェック表を郵送にて配付</p> <p>【成果等】：各施設の備えの状況を平成28・29年度と比較し、セルフチェックを定期的に行うきっかけを作ることができた。結果、外部の関係機関等との連携等の推進を一層進める必要があることが明らかとなった。</p>

<p>足柄上地域の市町における 災害時栄養・食生活支援にか かる体制に関する調査</p>	<p>【目的】：足柄上地域食生活対策推進協議会において、「災害時の食環境整備」を進めるにあたり、管内市町の体制について把握することにより、各市町によるマニュアル作成や連携を促す支援について検討する基礎資料とする。</p> <p>【方法】：平成 29 年度市町健康づくり主管課に対して調査票を配付し、回答を依頼。防災主管課に対しては、調査の実施についての周知及び健康づくり主管課への助言・協力を依頼。</p> <p>【成果等】：「災害時の食環境整備」を進めるにあたり、管内市町の体制について把握することにより、各市町によるマニュアル作成や連携を促す支援について検討する基礎資料となった。</p>
<p>大規模災害時における栄養・ 食生活支援活動に係る準備 状況調査</p>	<p>【目的】：大規模災害時における栄養・食生活支援活動に係る準備について管内市町の状況を把握し、マニュアル作成や連携を促す支援について検討する基礎資料とする。</p> <p>【方法】：日本公衆衛生協会の研究班が市町村を対象に実施した調査の写しを入手し、独自に取りまとめた。</p> <p>【成果等】：日本公衆衛生協会の研究班が市町村を対象に実施した調査の写しを入手し、独自に取りまとめたことで、管内市町の負担を最小限に、各市町の準備状況を網羅的に把握することができた。各市町によるマニュアル作成や連携を促す支援について検討する基礎資料となった。</p>
<p>給食施設における備蓄内容 等に関する調査</p>	<p>【目的】：給食施設における備蓄内容について、各施設の試食経験や、活用時のポイントを情報として集約することにより、各施設における備蓄食品選定時の参考となり、備えを充実させる。また、マニュアル作成や連携を促す支援について検討する基礎資料とする。</p> <p>【方法】：管内の特定給食施設・小規模特定給食施設のうち、3食提供施設及び保育所等について調査の協力・依頼をした。</p> <p>【成果等】：各施設の情報を集約し、各施設での備蓄食品選定時の参考とするために、給食施設における災害対策ガイドラインの資料とした。</p>

### (3) 地域・医療・福祉・介護領域と連携した栄養・食生活支援体制づくり

地域の社会資源を活用しつつ栄養・食生活改善活動を包括的に推進するため、医療・福祉・介護関連施設等と連携し、関係機関や団体それぞれが実施する食生活・健康増進対策の取組みを支援する。

#### ア 市町村に対する企画・技術支援

区 分	回 数
かながわ方式保健指導	8
食生活改善推進員養成講座	3
会議出席等	12
計	23

#### イ 食育推進研修(地域保健活動推進研修)

地域において、食育及び栄養・食生活対策を推進する市町及び関係機関・団体等の栄養士等を対象に研修を実施した。(特定給食施設等種別講習会と合同開催)

(単位:人)

開催日	主 な 内 容	参加者数	対 象 者
平成30年 7月26日	「不足しがちな“鉄”を補給するための工夫」 ①情報提供 「小・中学生の食事摂取状況と食事摂取基準」 ②実践報告・事例提供～現場栄養士の実践報告～ ③小・中学校の栄養士からの現場の事例紹介	11名	市町管理栄養士 地域活動栄養士 食生活改善推進員

#### ウ 地域や職域等の人材育成

##### (ア) 食生活改善推進団体の育成

食生活改善推進団体「いくみ会」等のボランティアが組織的に活動を展開できるようリーダーの育成指導を行うとともに、資質向上のための研修会等の援助を行った。

区 分	開催回数	参加者数
食生活改善推進員リーダーの育成指導	35	358

##### (イ) 地域栄養士等指導事業

地域で活動する栄養士及び市町の管理栄養士の人材育成・活動支援を行った。

区 分	開催回数	参加者数
地 域 活 動 栄 養 士	6	55
行 政 栄 養 士	3	13

##### (ウ) 管理栄養士課程の臨地実習

区分	コース数	学生数	期 間	養成施設名
臨地実習生 (管理栄養士等)	5	3	平成30年5月7日 ～ 11日	県立保健福祉大学
		3	平成30年9月3日 ～ 7日	神奈川工科大学
		3	平成30年10月15日 ～ 19日	相模女子大学
		3	平成31年2月4日 ～ 8日	関東学院大学
		3	平成31年2月25日 ～ 3月1日	相模女子大学

(エ)その他の地域人材の育成

対 象	集 団 指 導		備考(内容・テーマ)
	回 数	参加者数	
管理栄養士養成施設学生	13	26	1コース×2名×12回 1コース×2名×1回

(4) 専門的栄養指導・食生活支援事業

難病等の慢性疾患や障害を伴う長期療養者とその家族に対して、疾病の重症化を予防し、生活の質の向上をめざした食事療法を実践するための指導や支援を行った。

ア 各種疾病別栄養指導教室

難病や障害を持つ療養者とその家族に対し、病状や生活状況に応じた食生活上の助言・指導を行った。

教室名	対象疾患名	コース数	延日数	延参加者数
医療的ケアの必要な児交流会	その他	1	2	23

イ 個別栄養指導及び訪問栄養指導

難病や障害等を持つ療養者やその家族に対し、病状や生活状況に応じた個別相談を行った。

(単位:件)

疾病名	実人数	延人数	糖尿病合併症	脂質異常症・肥満合併症	難病	ハイリスク児	高齢者等の低栄養	その他
相談件数	29	141	1	10	0	31	32	67

ウ 食生活支援担当者等研修会

地域での食生活支援に関わる特定給食施設・行政等の職員、地域活動栄養士等に対して、災害時栄養・食生活支援に係る研修を行った。

実施日	実施内容
平成30年 6月18日 8月20日 10月15日	(情報提供) 特別用途食品等の理解を深める (試食・意見交換) 災害時における特別用途食品等の活用 (調理実習等) 災害時を想定した食事の準備 (パッキング含む) 3回 30人
平成30年 12月22日	(講義) 災害への理解 ～JDA-DATの意義と役割、関連法令～ (実習含む) パッキングのポイント (講義) 被災自治体との関係づくり ～熊本県御船町へ派遣された1人目の支援栄養士として～ (講義) 臨機応変の対応能力 ～その場の状況を把握し、即対応する能力とサイコロジカルファーストエイド～ 1回 39人

## (5) 栄養表示等普及啓発及び活用推進事業

消費者に対する適正な食品情報の提供と健康増進に資する活用を目指し、食品表示法第4条に基づく食品表示制度の普及並びに健康増進法第26条及び第27条に基づく特別用途食品制度の運用、更に同法第31条に基づく食品の健康保持増進効果等に関する誇大表示等の禁止に係る普及啓発や表示適正化指導等を行った。

### ア 普及啓発講習会

区 分	集 団	
	回 数	人 数
消費者	13	140
事業者（食品衛生責任者講習会）	1	166
給食施設	1	23
計	15	329

### イ 個別相談・指導

(ア) 消費者からの相談 29 件

(イ) 食品関連事業者等からの栄養表示に関する相談・適正化指導(食品表示法・健康増進法)

区分		内 容		食品表示法				合計			
				栄養表示			栄養機能食品		機能性表示食品		
				加工食品	生鮮食品	添加物	加工食品		生鮮食品	加工食品	生鮮食品
事前相談・指導	件数	7						7			
	延回数	13						13			
適正化指導	件数		1					1			
	延回数		2					2			
	改善確認数		1					1			

区分		内 容		健康増進法			合計
				特別用途食品	特定保健用食品	虚偽誇大表示	
事前相談・指導	件数				1	1	
	延回数				1	1	
適正化指導	件数					0	
	延回数					0	
	改善確認数					0	

(ウ) 栄養表示食品等取去検査(食品表示法・健康増進法) 0 件

## 4 がん・健康増進

管内市町の効果的な健康増進事業実施を支援するため、担当者会議や市町村ヒアリングを行うと共に、「神奈川県がん対策推進計画」を踏まえ、がん検診受診率の向上を目指して県民や企業事業主等にごがん検診の普及啓発を行った。

### (1) 健康増進事業、特定健診・特定保健指導担当者会議

事業実績評価と健康増進事業実施方法の情報交換を実施した。

(単位:人)

開催日	内 容	参加者数
平成31年3月13日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管内の平成 30 年度健康増進事業、特定健診特定保健指導について</li> <li>・管内がん検診受診率の推移及びがん検診実施体制について</li> <li>・管内重症化予防事業について</li> <li>・研修 テーマ 「乳がんの基礎知識」 講師 神奈川県立病院機構神奈川県立足柄上病院 外科部長 米山克也医師</li> </ul>	13

### (2) 健康増進事業の自己評価のヒアリング

市町の健康増進事業の自己評価のヒアリングを通して、地域の現状を把握し、必要時、健康増進事業が円滑に行えるように支援を行った。

実施日	内容	会場	出席者		
			市町	当所	
平成 30 年 7月9日	健康増進事業の自己 評価に係るヒアリング	南足柄市保健医療福祉 センター	南足柄市健康づくり課 保健師	保健福祉課 (保健師、 歯科衛生士)	
平成 30 年 7月6日		中井町保健福祉 センター	中井町健康課保健師		
平成 23 年 7月 23 日		大井町保健福祉 センター	大井町子育て健康課 保健師、事務職		
平成 30 年 7月 19 日		松田町役場	松田町子育て健康課 保健師、事務職		管理企画課 (保健師)
平成 30 年 7月 11 日		山北町健康福祉 センター	山北町保険健康課 保健師		
平成 30 年 7月4日		開成町保健センター	開成町保険健康課 保健師		

### (3) がん検診普及啓発リーフレット、ポスターの配布

がん検診受診啓発用リーフレット(がん検診情報)を配布した。

配布先は、管内医療機関管、生活保護受給者、管内市町のイベント来場者、実習生等 1,432 枚

#### (4)がん検診普及啓発セミナー

がん検診受診率の一層の向上を目指し、管内市町、関係団体等と協働して、がん検診受診の啓発活動を行った。

##### ア がん検診普及啓発キャンペーン

(単位:人)

開催日	内容	参加者数
平成30年6月7日	<ul style="list-style-type: none"> <li>マンモグラフィー搭載検診車(ピンクリボン車)の見学</li> <li>乳房しこり触診体験</li> <li>市町のがん検診情報提供</li> <li>肺年齢測定、唾液による肺クリーン度チェック</li> <li>呼気一酸化炭素濃度測定、肌水分量測定</li> </ul>	実人員 57
		40
		44
		41
		46
		42

##### イ がん検診普及啓発セミナー

(単位:人)

開催日	対象	内容	講師	参加者数
平成30年4月25日	食生活改善推進団体 いくみ会	<ul style="list-style-type: none"> <li>講演 「子宮頸がんを体験して ～大切なあなたに伝えたいこと～」</li> <li>ミニ講話「がん検診を受けましょう」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子宮頸がん体験者 緒方 真子 氏</li> <li>当所保健師</li> </ul>	79
平成30年9月3日	開成町健康普及員			10

#### (5)地域企業におけるがん検診受診促進事業

地域の企業、事業所等におけるがん検診の受診促進を図るため、既存事業や会議等を活用して、受診率の向上を目指した。

##### ア 関係機関との連絡調整

健康増進事業1市5町ヒアリング、地域保健師業務連絡会議、管内介護保険担当者会議、健康増進事業・特定健診・特定保健指導担当者会議等

##### イ がん検診普及啓発用リーフレット(がん検診情報)、ポスターの作成・配布

2市8町(足柄上センター・小田原保健福祉事務所管内)の協力を得て、各市町のがん検診項目・対象者・実施方法・連絡先等を記載したリーフレット及びポスターを作成し配布した。

##### ウ 介護保険事業所管理者への啓発

実施期間 平成30年7月～12月

実施数 18事業所 23サービス (保健師担当分)

啓発内容 がん検診を受診しやすい職場環境の説明、事業所のがん検診実施状況の確認、リーフレット配付等



## 5 介護保険推進事業

介護給付対象サービスの質の確保と保険給付の適正化を図るため、介護保険指定事業者等の指導を行った。

### (1) 事業者等指導

管内の老人保健施設や介護保険指定事業者等の施設、設備、人員及び運営状況等について、介護保険法に基づく指導を行った(医療系みなし指定事業所を除く)。

#### ア 集団指導

介護保険指定事業者等に対して、介護給付サービスの取扱い、介護報酬請求の内容、事業運営上の注意点等について、県高齢福祉課及び各保健福祉事務所・センターと共催で次のとおり講習会を開催した。なお、当所管内の事業所の参加状況は次のとおり。

開催日	対象事業所数	実施事業所数
平成30年5月14・16・17・18・21・22・23・25日	82(38)	70(32)

注( )書きは介護予防事業所で外数

#### イ 実地指導

介護保険指定事業者等の事業所において、指定基準等に基づいて、帳簿類等関係書類の閲覧や関係者からの面談による実地指導を実施した。

介護保険施設等の区分	対象事業所数	実施事業所数
計	82(38)	33(15)
指定訪問介護事業	15	9
指定訪問入浴介護事業	2(2)	2(2)
指定訪問看護事業	7(7)	
指定訪問リハビリテーション事業	2(2)	
指定通所介護事業	18	6
指定通所リハビリテーション事業	2(2)	
指定短期入所生活介護事業	7(7)	3(3)
指定短期入所療養介護事業	3(3)	
指定特定施設入居者生活介護事業	6(5)	2(2)
指定福祉用具貸与事業	5(5)	4(4)
指定特定福祉用具販売事業	5(5)	4(4)
指定介護老人福祉施設	7	3
介護老人保健施設	3	

注1( )書きは介護予防事業所で外数

注2 対象事業所数は、平成30年4月1日現在

ウ 県・市町介護保険担当国会議

(単位:人)

開催日	内容	参加者数
平成 30 年5月 29 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年度介護保険指定事業者等に対する実地指導の実施状況について</li> <li>・平成 30 年度介護保険指定事業者等に対する実地指導の実施計画(案)について</li> <li>・市町村における介護保険事業者指導について</li> <li>・事業者指導における市町村防災部局との連携について</li> </ul>	18

## 6 地域福祉事業

### (1) 民生委員児童委員

民生委員児童委員は、社会奉仕の精神を持って、自主的に社会福祉の増進に努めるとともに、公的援護の実施に協力することを本来の使命としており、その活動を強化するため、各種の会議、助成を実施した。

#### ア 民生委員児童委員活動状況

区分 市町名	民生委員児童委員 委員定数	相談件数	活動件数	訪問回数
平成 28 年度	231 (14)	3,173	31,667	51,345
平成 29 年度	231 (14)	2,525	25,534	42,802
平成 30 年度	233 (14)	3,112	31,711	49,519
南 足 柄 市	61 (4)	1,268	7,662	13,645
中 井 町	25 (2)	325	2,834	3,917
大 井 町	38 (2)	434	7,052	6,557
松 田 町	37 (2)	365	3,782	7,759
山 北 町	37 (2)	466	5,893	8,414
開 成 町	35 (2)	254	4,488	9,227

注 ( )内は主任児童委員で内数

#### イ 代表者会議の開催

管内民生委員児童委員の役員等に情報提供等を行った。

開催日	内 容
平成 30 年 4 月 25 日	小田原保健福祉事務所足柄上センターの業務の情報(保健福祉課・保健予防課・生活福祉課) ・要援護者安否確認の情報提供のしくみづくり
平成 30 年 9 月 28 日	小田原保健福祉事務所足柄上センターから地域包括ケア推進の講演会に関する情報 ・1 月予定の講演会テーマに関する情報(フレイル対策に向けた 3 本柱:運動・食(栄養・オーラルフレイル)・社会参加～
平成 31 年 3 月 19 日	小田原保健福祉事務所足柄上センターから、障害者自立支援協議会の取り組みについての情報提供

## (2) みんなのバリアフリー街づくり条例の普及啓発

神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例および、圏域別普及・啓発事業の実施要領に基づき、誰もが安心して生活できる福祉のまちづくりを推進するため、次世代を担う児童を対象とした事業を企画した。

交通バリアフリーを切り口に、児童が体験を通じて感じたことや、これから自分たちができることを考え、ともに生きることのできる社会について考える機会となるよう、学童保育利用の小学生を対象にバリアフリー出前体験講座を小田原市足柄下郡、南足柄市足柄上郡各1ヶ所で開催した。県西保健福祉圏域の学童保育に公募し、応募中当選した2ヶ所の学童保育にて開催した。

開催日	内容	講師	参加者
平成 30 年8月 21 日	バリアフリー出前体験講座 (箱根町・湯本小学校学童保育対象) [県西保健福祉圏域事業／小田原保健福祉事務所主催]	公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団 バリアフリー推進部職員	箱根町・湯本こどもクラブ在籍児童 16名
平成 30 年8月 30 日	バリアフリー出前体験講座 (中井町・中村小学校学童保育対象) [県西保健福祉圏域事業／小田原保健福祉事務所主催]	公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団 バリアフリー推進部職員	中井町・中村小学校学童保育在籍児童 46名

## (3) 地域福祉の推進(地域福祉コーディネーター事業)

地域福祉の推進のため、地域福祉コーディネーター養成研修を実施した。

開催日	内容	講師	参加者
平成 30 年 11 月 15 日	平成 30 年度在宅医療推進事業・地域福祉コーディネーター事業  ・講演「どこで最期を迎えたいですか～生き・病み・死を迎える時、自分や家族、地域ができること～」  [県西保健福祉圏域事業／小田原保健福祉事務所、小田原保健福祉事務所足柄上センター主催、一般財団法人小田原医師会、一般社団法人足柄上医師会、一般財団法人小田原歯科医師会、一般社団法人足柄上歯科、公益社団法人小田原薬剤師会、小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町共催]	ケアタウン小平クリニック院長 山崎章郎	県西保健福祉圏域の県民、医療・介護関係職種、行政機関職員等  110名

<p>平成 31 年 1 月 31 日</p>	<p>平成30年度 在宅医療推進事業・地域福祉コーディネーター事業</p> <p>第1部：介護予防事業の取り組み 【運動】 『コグニサイズを体験してみよう』</p> <p>第2部：フレイル対策に向けた3本柱 【講演】『フレイル対策に向けた3本柱 運動・食（栄養・オーラルフレイル）・社会参加～健康生活（健康寿命）は健口&amp;食べることから～』</p> <p>会場パネル展示：『ご存じですか？2市8町の介護予防事業』 （県西保健福祉圏域2市8町、足柄上地区在宅医療・介護連携支援センター）</p> <p>[県西保健福祉圏域事業／小田原保健福祉事務所、小田原保健福祉事務所足柄上センター主催、一般財団法人小田原医師会、一般社団法人足柄上医師会、一般財団法人小田原歯科医師会、一般社団法人足柄上歯科、公益社団法人小田原薬剤師会、小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町共催]</p>	<p>【運動】 かながわ健康財団 運動指導士 高垣茂子</p> <p>【講演】 東京都健康長寿医療センター研究所 社会科学系研究副部長 歯科医師 渡邊 裕 氏</p>	<p>県西保健福祉圏域の行政機関職員、関係専門機関等の職員</p> <p>67名</p>
-----------------------------	--	---	--

## 7 母子父子寡婦福祉資金の貸付

母子家庭等の経済的自立と生活の安定のため、母子、父子及び寡婦福祉資金の貸付けを行った。

(単位:件)

区分		計	事業開始	事業継続	技能習得	就職支度	住宅	転宅	医療介護	生活	修学	就学支度	修業	結婚	児童扶養
市町名															
計	母子	33								1	17	14	1		
	父子	2										2			
	寡婦														
南足柄市	母子	10									4	6			
	父子	2										2			
	寡婦														
中井町	母子														
	父子														
	寡婦														
大井町	母子	9								1	5	2	1		
	父子														
	寡婦														
松田町	母子														
	父子														
	寡婦														
山北町	母子	1									1				
	父子														
	寡婦														
開成町	母子	13									7	6			
	父子														
	寡婦														